

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾の施工における新技術導入促進のための検討業務
業 務 場 所	国土技術政策総合研究所
業 種 種 別	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年5月20日
履 行 期 間 (至)	令和4年3月18日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 水上 純一 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契 約 を 締 結 し た 日	令和3年5月20日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般財団法人 沿岸技術研究センター 代表理事・理事長 高橋 重雄 東京都港区西新橋一丁目14番2号
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、港湾施工プロセスにおける生産性向上を目的として、基礎工の計測に関わる新技術導入促進のための現地試験データの収集等を行い、その結果について評価をするとともに、港湾の施工に関わる新技術導入に関わる検討を併せて実施するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、基礎工の計測に関わる新技術に関する技術的な専門知識、港湾の施工に関わる新技術に関する専門知識など広範かつ最新の知見に加え、施工要領の検討、新技術導入を検討すべき技術分野の検討等における柔軟な発想力・企画力が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。</p> <p>その結果、入札説明書を交付した18者のうち、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。</p> <p>以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。</p>
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	¥71,148,000
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	¥70,950,000
落札率	99.72%
再就職の役員の数	－

プロポーザルの評価結果

- | | |
|------------------|--------------------------|
| 1. 業務名 | 港湾の施工における新技術導入促進のための検討業務 |
| 2. 特定した提案者 | 一般財団法人 沿岸技術研究センター |
| 3. 特定した提案者の住所 | 東京都港区西新橋一丁目14番2号 |
| 4. 特定した提案者の代表者氏名 | 高橋 重雄 |
| 5. 特定日 | 令和3年4月27日 |

項 目	配点	(一財) 沿岸技術研究センター			
1. 技術者資格					
配置予定管理技術者の技術者資格等	5	5			
2. 業務実績					
同種又は類似業務の実績	5	3			
3. 業務成績及び表彰	10	4			
「配置予定管理技術者」の平成28年度から令和元年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)、全地方整備局、及び沖縄総合事務局(すべて港湾空港関係)発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	4			
「配置予定管理技術者」の平成28年度から令和元年度末までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	0			
4. 技術提案書の内容	120	73.000			
1) 実施方針・業務フロー	30	16.000			
2) 特定テーマに関する技術提案	90	57.000			
特定テーマ1 現地試験結果の分析・評価を実施する上での着眼点・留意事項について	50	30.000			
特定テーマ2 港湾の施工に関わる新技術導入を検討すべき技術分野を検討する上での着眼点・留意事項について	40	27.000			
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	85.00			